

## 【改正後】

### 商品概要説明書

#### 当座貯金

(2026年4月1日現在)

商品名	・当座貯金
ご利用いただける方	・個人および法人（団体を含む。）
期間	(省略)
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(省略)
払戻方法	(省略)
利息	(省略)
手数料	<u>二</u>
付加できる特約事項	(省略)
<b>貯金保険制度 (公的制度)</b>	<b>(省略)</b>
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	(省略)
その他参考となる 事項	<u>(削除)</u> ・この取引は、当事者の方の都合でいつでも解約出来ます。ただし、当JAに対する解約の通知は書面によるものとします。 ・この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受けられた為替手形であっても、当JAはその支払義務を負いません。 ・前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却とともに、当座勘定の決済を完了してください。 ・呈示された手形、小切手は、呈示日の14時までに当座勘定に受け入れたまたは振込みされた資金により支払います。ただし 14時以降に入金した資金であっても、当組合が認めた場合には支払いに充当することができるものとし、この取扱いによって生じた損害については、当組合は責任を負いません。 ・この貯金は、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いを停止しています。 <u>・2026年4月1日より小切手・手形用紙の発行は停止しています。</u>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A○○

## 【改正前】

## 商品概要説明書

## 当座貯金

(2025年4月1日現在)

商品名	・当座貯金
ご利用いただける方	・個人および法人（団体を含む。）
期間	(省略)
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(省略)
払戻方法	(省略)
利息	(省略)
手数料	<u>・小切手・手形用紙代金は店頭に備え置く手数料等一覧に記載します。</u>
付加できる特約事項	(省略)
<b>貯金保険制度 (公的制度)</b>	<b>(省略)</b>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)
その他参考となる事項	<p><u>・口座開設にあたり所定の審査が必要となります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約出来ます。ただし、当JAに対する解約の通知は書面によるものとします。</li> <li>・この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受けられた為替手形であっても、当JAはその支払義務を負いません。</li> <li>・前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却とともに、当座勘定の決済を完了してください。</li> <li>・呈示された手形、小切手は、呈示日の14時までに当座勘定に受け入れたまたは振込みされた資金により支払います。ただし 14時以降に入金した資金であっても、当組合が認めた場合には支払いに充当することができるものとし、この取扱いによって生じた損害については、当組合は責任を負いません。</li> <li>・この貯金は、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いを停止しています。</li> </ul> <p><u>(追加)</u></p>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA〇〇